

語学センター設立準備会の設置について

大学教育推進機構長

1 主旨及び今後の予定

大学教育推進機構においては、英語力向上検討ワーキンググループを設け、本学の英語教育の課題と対策について検討をすすめ、英語教育のみならず語学教育全般のあり方について大学の方針を持ち、語学教育体制を整備することが必要であること、また、全学的かつ恒常的に語学教育のマネジメントを行う組織の設置の必要性を確認した。このため語学センター(仮称)の設立準備会を大学教育推進機構のもとに設置し、センターの具体的な役割、運営体制を検討する。また、語学センターの設立までの期間、英語教育の方針及び現在検討中の教養教育改革の一環として語学カリキュラムについても検討し、大学教育推進機構に報告する。

なお、語学センター(仮称)は、準備会の検討結果について全学合意を経た上で28年度の設立をめざす。

2 メンバー（設置時）

大学教育推進機構長	伊藤恭彦
教養教育実施委員会語学部会長	別所良美
教養教育実施委員会語学部会英語小部会	日木 満
英語自主学习センター（SALC）運営責任者	ルイーズ・ヘインズ

3 語学センターの必要性及びイメージ（案） 別紙

(参考)語学教育関連

大学憲章（教育 抜粋）

私たちは、常に時代の変化を機敏に捉え、グローバルな視点で魅力ある教育を行い、次世代をリードできるバランス感覚に優れた人材を育成します。

第二期中期計画(抜粋)

(教養教育)

学生の語学力向上を図るため、学生の英語力調査を定期的を実施し、調査結果に基づいて英語教育の在り方の点検・見直しを行うなど、語学力教育体制を強化する。

(専門教育)

外国人教師の参画などにより、専門教育における英語教育を充実する。

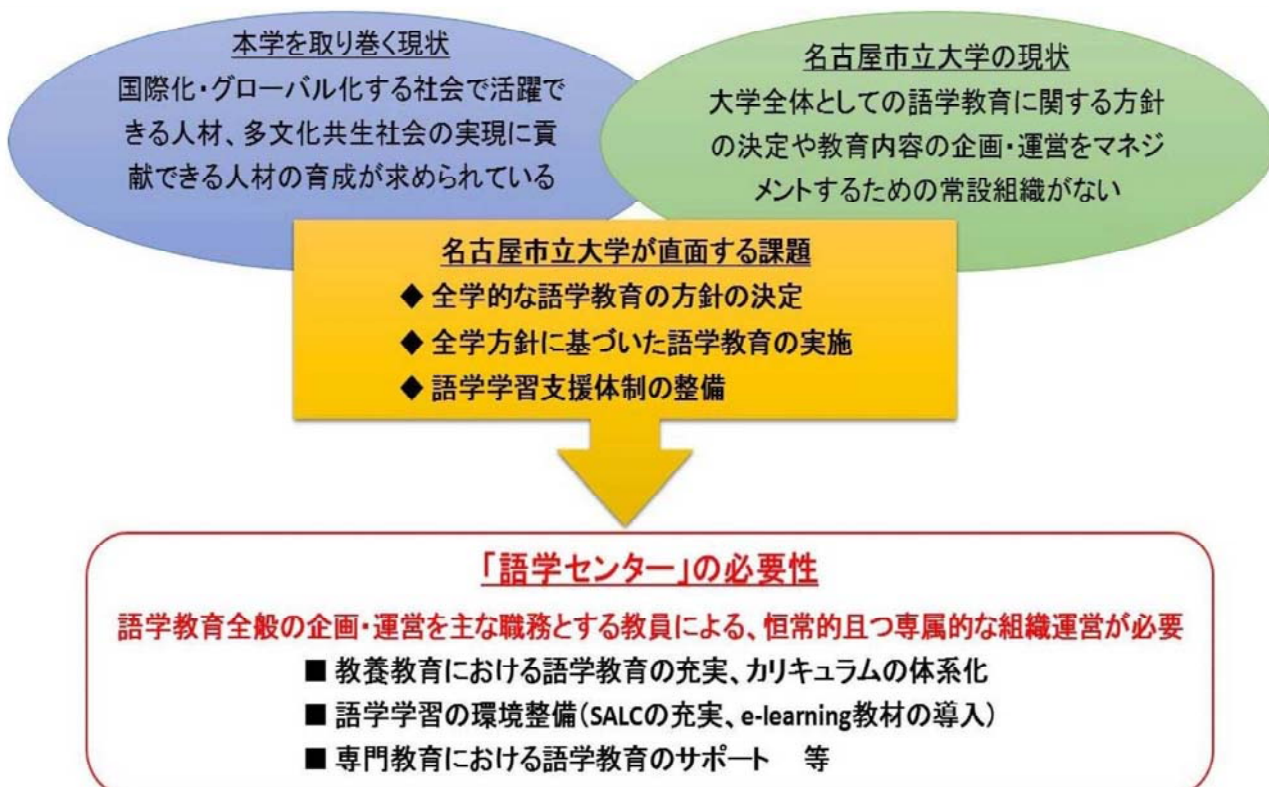
法人評価委員会指摘事項（抜粋）

(新入生の英語力調査の実施) (中略) 大学として英語力向上のための方針と計画を明確に定めていただきたい。(24年度)

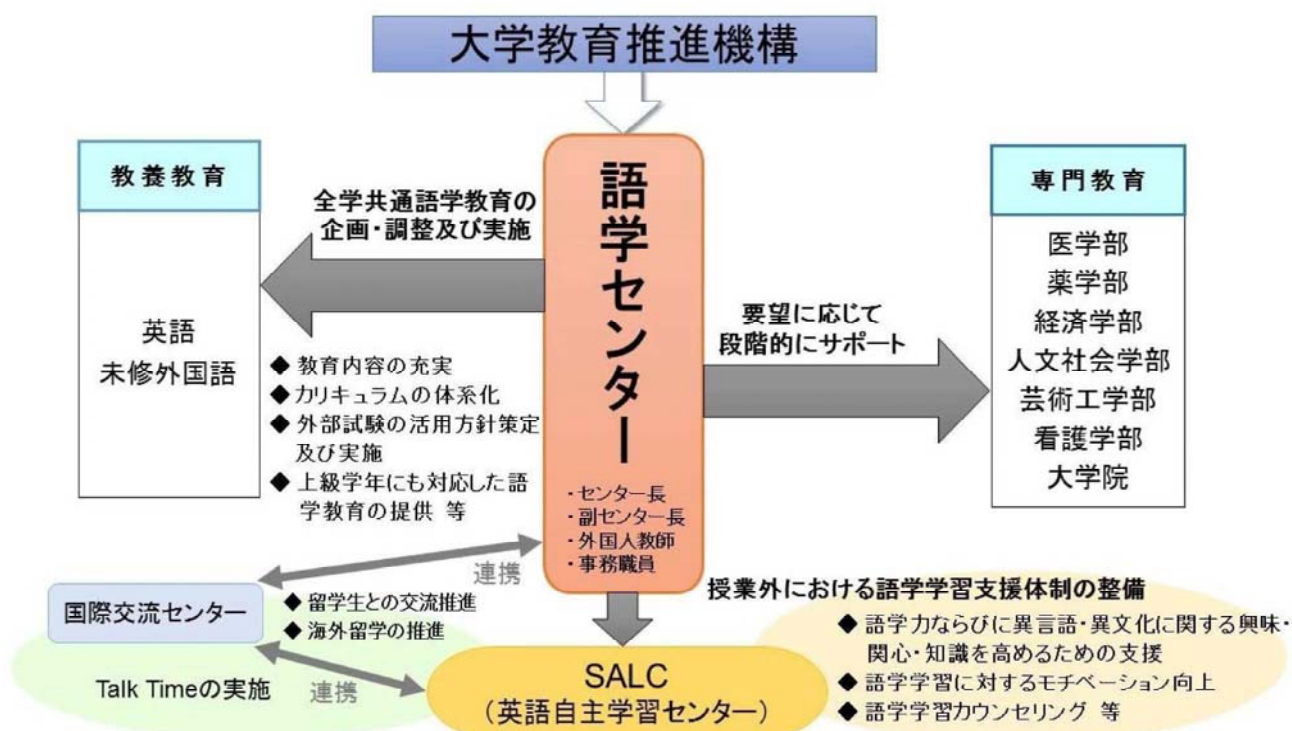
(英語力調査の習熟度別クラス編成への活用) (中略) 今後、大学として学部毎にどれくらいのレベルを期待するのか基準値の設定をするなどの工夫をしていただきたい。(25年度)

(専門教育における外国人教師の参画) 優秀な外国人教員の獲得は(中略)弾力的な予算配分や交流協定校との教員交流など、(中略)早急な対応が望まれる。(25年度)

1. 語学センターの必要性



2. 語学センターイメージ図（案）



期 間 | ii: 今後4年間に実現

(1) 多面的な教養教育の実施

〈未来像〉

■ のびやかで主体的な学びを推進する教養教育を実施し、心豊かな人材を育てます。

課 題

- 全学FD(※1)活動を推進するとともに、教養教育カリキュラムの見直しが必要です。
- 双方向型授業、アクティブ・ラーニングなど学生が主体的に学修する授業の開発が必要です。
- グローバル人材育成に必須となる英語教育のあり方を検討し、実施するための全学的な組織体制を整備することが必要です。
- 既存の学修施設の有効利用を図りながら、学生の主体的な学修を支援する施設(ラーニングcommonsなど)の整備が必要です。
- 学生の自主的な学修を支援するティーチング・アシスタント(T・A)制度(※2)の充実が必要です。

※1「FD(ファカルティ・ディベロップメント)」

…教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取組み

※2「ティーチング・アシスタント(T・A)制度」

…大学院生が担当教員の指示のもと授業の補助を行う制度

進め方

- 学部・研究科を超えて教員が教育について議論し、改革を構想する体制を構築します。
- 教育支援センターにおいてFD活動を推進します。
- 全学の英語力向上を推進するため、語学センターを設置します。



双方向型授業の様子

期 間 | i: 1年以内に実現 ~ ii: 今後4年間に実現

(2) 学部・研究科、大学間連携プログラムの推進

〈未来像〉

■ 専門横断的な教育により、多職種協働能力(※)を有した職業人および学際的な視野を持つ人材の育成に取り組みます。

課 題

- 学部・研究科、大学の枠を超えた教育体制の整備が必要です。

※「多職種協働能力」…多職種間の信頼関係を構築し、協働する能力

進め方

- 学部・研究科、大学間連携プログラムの教授内容を充実させるとともに、履修手続きから成績評価までのシステムを確立します。

【年度計画8】

平成 27 年 2 月 5 日

大学教育推進機構委員 各位

大学教育推進機構長

平成 26 年度後期における GPA を活用した個別学修指導及び
実施状況等の報告について（依頼）

みだしのことにつきまして、大学教育推進機構委員あて依頼しました。

つきましては、該当学部生に対する個別学修指導を実施のうえ、別紙個別学修指導対象者一覧に記載のうえ、下記期限までにご報告ください。

記

回 答 期 限 ： 平成 27 年 4 月 30 日（木）

回 答 先 ： 事務局教務企画室 担当あて

回 答 方 法 ： 別紙に記載のうえ、電子メールにて送付してください。

事務局教務企画室教務企画係

TEL (052)872-5804 FAX (052)872-1531

MAIL @sec.nagoya-cu.ac.jp

GPA の個別学修指導への活用について

1. はじめに

GPA を学生に対する個別の学修指導に活用することについては、第二期中期計画及び平成 26 年度年度計画において掲げられています。また、GPA の個別学修指導への活用が補助金の申請要件に位置づけられるなど、文科省も教育の質保証の観点から積極的に GPA の活用を推進しているところです。

その前提に立ち、今年度 4 月以降、GPA の活用方法について各部局でご検討いただきました。その結果、卒業要件とすることについては現時点では困難であるものの、GPA を個別学修指導に活用することについては全部局にご同意いただきましたので、下記の通りの方針で実施していただきますよう、よろしくお願いします。

2. GPA の個別学修指導への活用について

各部局での検討を踏まえ、本学として GPA を以下のように活用することを提案します。

GPA2.00 以下の学生に対して、各学期終了時に個別学修指導（面接）をする。

* 個別指導対象となる学生の GPA については、各部局で十分な検討の上、変更しても良い。

狙い)

- ①学修や大学生活において困難を抱える学生を早期に発見するきっかけをつくることにより、留年や退学を防止します。
- ②成績不良学生の底上げを図り、各学部の教育の質向上をはかります。

3. 対象学部

GPA 制度を導入している全学部

4. 実施者

クラス担当教員、ゼミ担当教員、教務担当教員、研究科長（学部長）等
→指導教員など学生の日常指導を行っている教員が望ましい

5. 時期

毎セメスター終了時（成績発表後、次のセメスターまでの期間）
→指導した場合、学生カルテに記入してください（別紙参照）。

6. 補足

医学部、薬学部、看護学部以外の学部では、FD 活動を通して、各学部の教育の質保証の客観的基準について引き続き検討してください。

個別学修指導（面接）については、平成 26 年度後期より実施してください。

地域と育む未来医療人 「なごやかモデル」

● 報告書(平成 26 年度)



ずっと、自分らしくいられる街へ。
なごやかモデル

名古屋市立大学

連携：名古屋学院大学・名古屋工業大学

1. 概要

地域と育む未来医療人「なごやかモデル」(以下、「なごやかモデル」)は、H25 年度の文部科学省による公募プロジェクト「未来医療研究人材養成拠点形成事業【テーマB】」リサーチ・チャイムドを持った総合診療医の養成の一環として、名古屋市立大学が名古屋学院大学および名古屋工業大学との連携により、H25 年 9 月にスタートした事業であり、H26 年度はその 2 年目にあたる。このプロジェクトでは、現在、進行しつつある病院から在宅への医療ニーズのシフトを、高齢化対策ではなく、未来医療への新しいトレンドとして位置づけ、住み慣れた土地で、豊かに老いを迎え、その人らしく暮らすことのできる社会作り(エイジング・イン・プレイス、AIP)を支える医療人材の育成を目的に、AIP の実現と発展、質の保証を担う総合診療医、薬剤師、看護師、理学療法士、ICT 医工学者、そしてさらに広い職種を含む多職種連携チームの育成を目指している(資料1:平成 26 年度研究拠点形成費等補助金(先進的医療イノベーション人材養成事業)調書)。

H26 年度の本事業では、H25 年度の年度末に評価委員から頂いたコメントに基づき、人材育成プログラムの本格運用と内容の充実および人材養成拠点機能の確立に力点を置いた。年度の初めに、具体的な目標として以下の項目を掲げた。

1. 教育プログラムの導入と運用、TV 会議システム等の活用
 2. 多職種連携教育のための大学間・学部間の連携と教員の教育機能の向上
 3. 地域参加型学習のための地域機関・組織との連携
 4. 人材養成拠点機能としての ICT 情報共有システムの活用による指導体制の確立
 5. 学生・研修者の地域での学習・研修・研究活動および住民との交流の定着・拡大と内容の充実
 6. 「なごやか暮らしの保健室」を通じた地域との連携
 7. 地域の健康づくりと医療人育成が連携したコミュニティの形成
 8. 地域コミュニティを含め活動成果の社会への還元、HP の充実を含む積極的な広報活動
- 以下、各項目についての、実績と効果について報告する。



コミュニティ・ヘルスケア教育研究センター移転オープン・セレモニー (2014 年 5 月 24 日)

II. 本年度の補助事業の実施内容と成果

1. 教育プログラムの導入と運用、TV 会議システム等の活用

(1) 卒前教育プログラム

① 「インタープロフェッショナル・ヘルスケア論」の実施（資料 2 オリエンテーション冊子）
名古屋市立大学医学部・薬学部・看護学部の 1 年生と名古屋学院大学リハビリテーション学部の 2 年生を対象に実施した。学生のピア評価によって、チームワーク能力およびプロフェッショナルズとコミュニケーション能力の形成的評価を行い、学生にフィードバックした。また、平成 26 年 12 月 22 日にポスター発表会を行い、活動成果に対する評価およびプレゼンテーション能力の評価を行った。

【実績】履修者は 258 名で、252 名（名古屋市立大学 1 年生：医学部 96 名・薬学部 61 名・看護学部 85 名、名古屋学院大学 2 年生：リハビリテーション学部 10 名）が単位を修得した。活動地域は 27 地域で活動を行った。27 地域のうち 4 地域は医学部・薬学部・看護学部・リハビリテーション学部の混成チームによる活動であり、名古屋学院大学の参画によって学生の視野が広がった。また、チームワーク能力およびプロフェッショナルズとコミュニケーション能力は、いずれも学習の進行に伴って評価が高まった。しかし、地域活動におけるコミュニケーション能力、リーダーシップ、メンバースhipに問題が感じられるチームもあった。

【評価】チーム活動では、チーム間の差が目立つため、チーム力を高める工夫が必要である。地域の担当者や教員の役割を明確にして、問題を感じるチームあるいは学生には、教員が積極的に介入する。

② 「コミュニティ・ヘルスケア論 I」の実施（資料 3 コミュニティ・ヘルスケア論 I）

名古屋市立大学医学部・薬学部・看護学部の 2 年生を対象に、病院と地域における保健医療福祉サービスの実践者を講師に招いて実施した。毎回、リアクションペーパーを課し、学生の学びや感想を確認した。

【実績】履修者は 136 名で、135 名（名古屋市立大学 2 年生：医学部 104 名・薬学部 28 名・看護学部 3 名）が単位を修得した。実践者による講義が学生の関心を高めた。

③ 「コミュニティ・ヘルスケア実習 II」の実施（H26 年度は医学部のみで試行）

a. 地域医療に関する調査研究実習

名古屋市立大学医学部 3 年の 5 名の地域枠学生の基礎自主研修として、緑保健所が緑区在宅推進部会で展開した在宅推進のための実態調査の在宅利用者、施設利用者の本人および家族への聞き取り調査を行った。対象は在宅療養を受ける本人（17 名）、在宅療養を受ける本人の主介護者（16 名）、施設療養を受ける本人（20 名）、施設療養を受ける本人の主介護者（19 名）に行った。

その結果、在宅療養患者のキーパーソンは配偶者がメインであるのに対し、施設入所者は

配偶者と死別している場合がほとんどであり、キーパーソンは息子・娘である場合が多く、その場合は時間的な制限も生じていることが明らかになった。また、専門職に対するアンケートの結果からは、地域での顔の見える体勢づくりや情報共有ツールの改善が求められている事があきらかとなった。

b. 訪問看護ステーション同行実習

名古屋市立大学医学部 5 年生を対象として、名古屋市内の訪問看護ステーション 8 箇所の協力を得て訪問看護見学実習を実施した。学生は 2 名ずつ 1 日の見学実習を行い、終了後は教員とともに実習内容の振り返りを行った。

【実績】履修者全員 73 名が単位を修得した。履修者は病院実習を経験しているため、在宅における医療・看護との違いを実感することができた。

c. 在宅医療実習

名古屋市立大学医学部 6 年生の臨床実習で、総合内科を選択した 24 名に対し地域包括ケアの講義を笠寺病院 鈴木事務長により TV 会議システムを用いて実施した。また、緑区で在宅支援診療所を専門に行っている「みどり訪問クリニック」の医師の指導によって、1 名半日ずつの在宅医療同行実習を行った。そこでは在宅医療現場の実態を学び、また訪問先で開催された多職種カンファレンスへの参加や訪問リハビリと遭遇できたケースもあり、在宅医療を直に感じることでできた。

④ 平成 27 年度「コミュニティ・ヘルスケア論 II」プログラムの準備

カリキュラムの詳細を検討し、講師の依頼と関係機関との調整を行った。コミュニティ・ヘルスケア論 II では、地域住民の生活の視点から保健や医療を実施できる医療者となるために、日常生活環境における健康維持や療養、介護の実態と課題を理解する。科目の学習テーマの中心は、チームでの地域住民の家庭的な定期的な訪問による生活状況の把握であり、そのための準備としての講義と実習となる。

実習では鳴子団地の高齢者を中心に了承を頂ける方の家庭を定期的に訪問し、生活や健康状態についての話しを聴きそれらの状況を記録する。

- ・ 学生はチームで指定された 1 世帯を定期的に訪問する。
- ・ 1 チームは 3～4 名とし、毎回交替で 2 名が訪問する。
- ・ 訪問の頻度は、4 週間に 1 回以上
- ・ 学生は訪問時に名札を着用する
- ・ 活動状況を情報共有システムに入力する
- ・ 交通費（桜山・鳴子北駅間の地下鉄料金）は大学から支給する

【課題】学生による高齢者宅の訪問を予定している。訪問先でのトラブルや高齢者の健康状態の変化などへの対応方法を十分に検討し、学生に指導する必要がある。

(2) 大学院教育プログラム

- ① コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コースの実施と教育効果の改善

【実績】

a. 履修システムの整備

名古屋市立大学と名古屋工業大学間で単位互換のシステムを確立し、単位互換による授業を実施した。社会人学生への対応としてビデオ学習による履修を認め、学生個々の希望に沿った学習を可能とした。また、平成 27 年度から、名古屋市立大学が開講する 4 つの講義科目を科目等履修生受け入れ授業科目に位置づけ、大学院生以外の者の受講を可能とした。

b. 講義科目の実施

遠隔講義システムを活用して「地域包括ケアシステム学特論」「総合認知症学特論」「緩和・終末期ケア学特論」「未来医療デザイン特論」「医療 ICT 管理学」「コミュニティ創成特論」の 6 科目を開講した。

c. 実習科目の実施

「コミュニティ・ヘルスケア実習」を実施した。暮らしの保健室における健康教室等の企画運営、訪問診療・訪問看護・訪問薬剤管理指導の同行実習、在宅医療研究会への参加を通して、地域包括ケアの実際を学べるよう工夫した。

d. 平成 27 年度のプログラムの準備

「総合認知症学演習」「認知症ケア実習」「緩和・終末期ケア学演習」「緩和・終末期ケア実習」の詳細を検討し、関係機関との調整を行った。

【評価】

a. 名古屋市立大学と名古屋工業大学との間の連携体制の整備

単位互換によって、名古屋市立大学が開講する「未来医療デザイン特論」を名古屋工業大学の学生 13 名が履修した。一方、名古屋工業大学が開講する「医療 ICT 管理学」「コミュニティ創生特論」の名古屋市立大学の履修者は、それぞれ 1 名、4 名であった。

b. 講義科目および実習科目の実施

「地域包括ケアシステム学特論」の履修者は 15 名で、12 名(名古屋市立大学医学研究科 2 名・薬学研究科 1 名・看護学研究科 9 名)が単位を修得した。

「総合認知症学特論」の履修者は 34 名で、28 名(名古屋市立大学医学研究科 16 名・薬学研究科 7 名・看護学研究科 5 名)が単位を修得した。

「緩和・終末期ケア学特論」の履修者は 44 名で、26 名(名古屋市立大学医学研究科 20 名・薬学研究科 2 名・看護学研究科 4 名)が単位を修得した。

「未来医療デザイン特論」の履修者は 21 名で、19 名(名古屋市立大学医学研究科 3 名・薬学研究科 1 名・看護学研究科 2 名、名古屋工業大学工学研究科 13 名)が単位を修得した。

「医療 ICT 管理学」の履修者は 14 名で、14 名全員(名古屋市立大学看護学研究科 1 名、名古屋工業大学工学研究科 13 名)が単位を修得した。

「コミュニティ創成特論」の履修者は 17 名で、17 名全員(名古屋市立大学医学研究科 2 名・看護学研究科 2 名、名古屋工業大学工学研究科 13 名)が単位を修得した。

「コミュニティ・ヘルスケア実習」の履修者は 5 名で、5 名全員(名古屋市立大学医学研究科 2 名・看護学研究科 3 名)が単位を修得した。

以上、講義および実習 7 科目の履修者は延べ 150 名で、延べ 121 名(名古屋市立大学大学院医学研究科 45 名・薬学研究科 13 名・看護学研究科 24 名、名古屋工業大学工学研究科 39 名)が単位を修得した。これらの科目では、保健医療福祉を取り巻く現状や最先端の研究成果、地域の問題・課題・対策などを総合的に学ぶことができた。現場経験のある履修者にとって非常に興味深い内容であり、プログラムに対する評価も高かった。

【今後の課題と対策】

履修者の所属が多岐にわたり、非常勤講師が担当する授業も多いため、履修に関する学生・教員・事務間の連絡、履修手続、出席管理、ビデオ学習への対応、成績管理などが煩雑であり、それぞれの負担も大きい。履修システムの見直しが必要である。

コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コースの修了要件である 10 単位以上取得学生に対する修了認定の手続を検討し、確立する必要がある。

- (3) TV 会議システム(遠隔カンファレンスシステム)活用実績 (資料 4 TV 会議システム使用実績)

① 実績

今年度(247 年 1 月末時点)における TV 会議システムの使用回数は 142 回であった。そのうち、学部生、大学院生、研修医を対象とした教育プログラムの講義では 110 回で、連携大学及び連携病院とのカンファレンス等では 32 回であった。

② 評価

平成25年度において TV 会議システムを 16 拠点に設置し、今年度においては新たに 4 拠点増設した。また、講義やカンファレンスの様子を録画することができると、後日ビデオ学習することが可能になった。

現在、連携大学及び連携病院等の 20 拠点に設置されており、会場までの移動時間の節約や欠席時のフォローなど、遠隔地間の講義やカンファレンスを効率的・効果的に行う体制が整ってきた。

2. 多職種連携教育のための大学間・学部間の連携と教員の教育機能の向上

- (1) 多職種連携教育のための学部間連携体制の整備

名古屋市立大学における学部および研究科における教育プログラムは、それぞれの学部および研究科において企画・運営が行われてきたが、「なごやかモデル」プロジェクトの開始に伴い、学部

問および研究科間の連携教育プログラムの企画・管理を行う体制の整備が必要となった。一方、この様な多職種連携教育は今後の大学教育における重要かつ魅力的な方向性であるとの認識から、「なごやかモデル」に限らず今後の学部・研究科横断型教育プログラムに対応するための規程を整備することとなった。

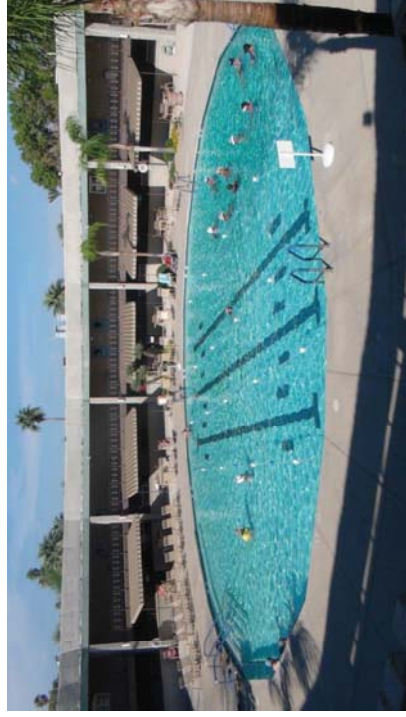
新しい規程では、学部・研究科横断型教育プログラムの設置は、そのプログラムに関する代表部局の委員からの申請に基づいて、教育に関する全学組織である大学教育推進機構で審査される。その結果、設置が承認されたものについては、そのプログラムの企画・運営を担当する学内委員会に企画書の提出を求め、その審査を経て、プログラムの実施を承認する。

この規程に基づいて、「なごやかモデル」の学部横断型卒前教育プログラムとして、コミュニティ・ヘルスケア卒前教育プログラムが、研究科横断型大学院教育プログラムとして、コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コースの設置が申請され承認された。そして、それらの企画・運営を担当する医療系学部・研究科連携教育委員会から、各プログラムの企画書が提出され、承認された(資料 5)。

(2) 教員の教育機能の向上

「なごやかモデル」の担当教員の教育機能の向上および「なごやかモデル」の展開の方向性を検討するための情報収集の目的で、米国のアリゾナ州にある高齢者が高齢者のために自律的に運営する地域を視察した。名古屋市立大学医学部教員 4 名、東学部教員 1 名、名古屋学院 3 名の 8 名で平成 26 年 10 月 8 日～12 日にアリゾナ州 Sun city と Sun city West を訪問した。北米で早期に高齢者の街として人工的に開発され、老後の QOL を考えて構築された街であり自治管理全てが高齢者により自主的に行われている街である。その中でブレインバンクで有名な Banner Sun Health Research Institute をはじめ、医療機関である Banner Del E. Webb Medical Center、また住民の日常生活に欠かせない Recreation Center などを訪問した。

この地域の活動の基本は自治であり、高齢になっても自治組織を自ら運営することでサービスを受けつつ、与える側にもまわることで、健康寿命の延伸につながるとの確信できた。



3. 地域参加型学習のための地域機関・組織との連携

(1) 実績

コミュニティ・ヘルスケア教育研究センターに、常勤の地域連携コーディネータ 1 名を配置し、地域の機関・組織との間の密接な連携と信頼関係の構築に努めた。鳴子地域では「ゆるやか・なまなまづくり協議会」に参加し、情報の発信・収集に努めた。とりわけ鳴子学区においては学区政協力委員と連携し「納涼夏祭り」「学区自主防災訓練」を始めとした学区行事に参加し「なごやかモデル」の周知に努めた。教員も 定例会に毎月交替で出席して「5 分間セミナー」として「なごやかモデル」の発信・情報の提供に努めた。

緑区役所、緑区社会福祉協議会等とも連絡を密にし NPO 法人「たすけあい名古屋」、「土曜サロン・鳴子」、「鳴子きずなの会」の地域団体に関しては、組織の活動に学生も参加した。鳴子団地自治会においても学生が定例会、行事に参加した。



- (2) 評価
地域住民と学生の協働による地域活動により 緑区役所、地域団体、住民に「なごやモデル」の存在を周知することができ 認知度を高めてより地域にとけこむことができた。
- (3) 今後の展望
いかいにして鳴子学区での活動をより広く地域に周知し展開させていくかが今後の課題である。マ
ンパワーには限りがあるので 地域住民の自主的な活動をうながす働きかけが今後は必要となる。

4. 人材養成拠点機能としての ICT 情報共有システムの活用による指導体制の確立

- (1) ICT医学の実践的リーダーの育成プログラム
名古屋工業大学にて平成 26 年度は 13 名の大学院生が履修した。未来医療に求められる健康
や疾患の概念、医療システム、生体情報モニタリング、保健・医療・介護・生活支援ロボット、様々な
情報ネットワークおよび膨大な情報(ビッグ・データ)の活用などについて、最新知見と動向について
学習した。

- (2) 住民調査 住環境
鳴子団地を対象として、住民の地域コミュニティの実態と健康という側面から住環境の実態を調
査した。回収数は 361 通 (回収率 39.2%)であった。調査の結果、高齢の住民ほど地域との交流
が深いことがわかった。また、住環境の評価としては、高齢の住民ほど住環境を過大評価する傾
向が見られた。

- (3) 学生の地域啓発イベント(技術体験会)
CHCセンターにおいて技術体験会を実施し、医学工学関連研究成果を鳴子地区住民に体験し
て頂き意見交換を行った。ICT医学研究者としての資質向上や今後の研究に向けた改善意
識を高めることができた。

- ① 技術体験会 1 a. 歩行支援機 b. 動体視力測定 c. 肌判定システム d. 温冷感提示システム
(11/16 鳴子地区住民 31 人)
- ② 技術体験会 2 介護予防のためのブラダンス教室と連携した 3 次元動作解析 (11/25 鳴子地区
住民 14 人、第 2 回目 2 月下旬予定、3 か月ごと追跡調査)
- ③ 技術体験会 3 鳴子地区在住高齢者の健康状態、日常生活能力、認知機能の把握調査
(12/13、1/10、2/7 鳴子地区住民 30 人、長期コホート調査)

- (4) ICT情報共有システム
多職種連携教育を実践するため、多職種専門学生・院生が訪問実習や在宅医療実習などの際に、
高齢健康者や在宅療養者の健康情報・医療情報などを適切に共有してチームとして見守る「チーム
ケア」を支えることを目指して ICT 情報共有システムを構築している。また、住民調査時の健康調査結
果等をスキャナーで自動的に読み込み、画像解析によりデータ化しデータベース化して情報共有す

る仕組みを構築した。この機能を用いて、住民調査(保健所、住環境)、技術体験会アンケートの分
析に活用した。

5. 学生・研修者の地域での学習・研修・研究活動および住民との交流の定着・拡大と内容の充実

(1) 総括

学生の地域交流・啓発イベントは、新規企画 1 件を含め 6 件実施し、参加学生は延べ 103 名で
あった。学生は教職員とともに地域住民主催の会議に積極的に参加した。イベント参加者への調
査により、学生企画のイベントが、独居や後期高齢者の外出誘導の動機になり、孤立防止に役立
つことがわかった。また、学生と地域住民との相互協力の過程で、信頼関係を高めることができた。
今後の課題はイベント成果のフィードバックと、信頼関係を保ちながら継続的に介入することであ
る。

(2) 実績 (資料 6 地域住民と学生の交流イベント)

学生の地域交流・啓発イベントは 6 件実施し、その内訳は新規に企画したイベント 1 件、地域の
既存イベント 5 件であった。参加学生は延べ 103 名であった。イベントの準備や成果報告のため、
学生は教職員とともに自治会、地域住民会議などに積極的に参加した。

【学生の地域交流・啓発イベント(新報)】

- ① 学生と地域住民が参加する「いきいき鳴子ウォーキング」を実施
鳴子団地とその周辺住民を対象に、災害時の避難場所の確認、独居や高齢者の外出誘導、
健康増進、学生と交流を目的に実施した。7 月 6 日に鳴子団地自治会役員と学生 9 名がウォー
キングコースの下見を行い、10 月 26 日に地域住民に広報し、「いきいき鳴子ウォーキング」を実
施した。名古屋工業大学大学院生による鳴子地区集合知マップ作り、ウェアラブル脈波計の測
定を同時に実施した。学生 18 名、地域住民 25 名、教職員 7 名の計 50 名の参加が得られた。



【学生の地域交流・啓発イベント(既存)】

② 鳴子学区第1回放火防止パトロール

6月14日に地域住民とともに学生3名が放火防止パトロールを行った。

③ 鳴子学区納涼夏祭り

7月26日、新規に「なごやかモデル」のブースを出店し、教職員の指導のもと学生による血圧測定を実施した。また、熱中症対策や地域高齢者サロン(学生が参加する2団体)の紹介内容が記載されたうちわを配布した。前日の会場設営を含め学生27名が参加した。

④ 鳴子学区救命リーダー講習会、学区自主防災訓練

8月17日、鳴子学区救命リーダー講習会において、学生1名が普通救命講習を修了した。9月7日、学区自主防災訓練では、学生3名が参加し、鳴子消防団員とともに、地域住民に対する応急手当訓練の啓発を行った。

⑤ 福祉NPOたすけあい名古屋が主催する「おひさまカフェ」での活動

H24年度、名古屋市立大学医療系学部1年生が企画後、継続開催を行っている「おひさまカフェ」に、学生は11回、延べ22名が参加し運営を行った。12月6日、ふれあい餅つき大会にあるわせて、学生主催のレクリエーションを行い、地域住民との交流を深めた。学生7名が参加した。

⑥ 鳴子ボランティアと緑区社会福祉協議会が主催する「土曜サロン鳴子」での活動

鳴子団地地域住民の孤立防止を目的に、H25年10月からはじまった集会である。学生は6月～12月に8回、延べ13名が参加した。11月22日に、学生企画の健康セミナーを実施し、過去最高の地域住民44名の参加があった。

(3) 評価

H26年度アウトカム(成果、効果)に挙げた地域交流、啓発イベントは4件を予定していた。実際には、既存のイベント5件に参加だけでなく、学生と地域住民との話し合いから、新規の健康増進目的のイベント1件を計画し、計6件のイベントを実施することができた。11月22日、土曜サロン鳴子の参加者調査では、独居ならびに後期高齢者(75歳以上)の参加動機の第一位は「仲間と話ができるから」、第二位は「学生と話ができるから」であった。学生の活動が、独居や高齢者の外出誘導の動機になっていることがわかった。

本事業の達成目標「学生の地域参加を中心とするコミュニティとの信頼関係の樹立による未来医療モデルの実践的医療研修フィールドの形成」に関しては、新たに協働する地域団体においても、学生と地域住民が相互協力の中で、信頼関係を高めることができた。

(4) 今後の課題と対策

学生の地域啓発イベント終了後に成果と課題を地域に還元し、継続的な介入が課題と考える。低学年学生の地域参加型学習では、1年を通じて授業時間が確保されている。しかし、年次があると同じ授業での活動が困難となるため、平日での時間確保が難しくなる。地域との信頼関係

を保ちながら、次担当への引継ぎが重要である。

6. 地域の健康づくりと医療人育成が連携したコミュニティの形成

(1) ヘルス・プロモーション活動

医療者および医療系学生がヘルスプロモーションに関わる重要性を学生自らが理解した上で、住民による主体的な健康づくりのサポートとして、地域住民体力測定、地域住民運動教室、高齢障害者レクリエーションを実施し、地域住民延べ519名が参加し学生延べ129名が地域での活動を実践した。

① 地域住民体力測定 住民参加者 186名 学生数 42名

② 地域住民運動教室 住民参加者 303名 学生数 58名

③ 高齢障害者レクリエーション活動 住民参加者 30名 学生数 29名

(2) 「なごやかモデル」ソーシャル・ハンドブックの作成

「なごやかモデル」の取組みや構築を社会的な観点から支援するために「地域医療の未来を拓く社会の扉」をタイトルとしたハンドブックを作成する。(平成26年度内完成)

このハンドブックは、AIP、地域包括ケア、医療と福祉の連携、在宅医療の推進、地域医療の多職種協働、都市型団地のコミュニティ再生および世代間交流のまちづくり、といった問題に対して、社会保障、まちづくり、高齢者福祉・コミュニティ、ソーシャル・ワークおよびソーシャル・キャピタルなどの観点からアプローチし、関連する理論・制度や事例・実践に関わる基礎知識を提供するものがある。

基本的には、未来の地域医療を担う医療人材を養成するにあたっての副読本的な教材として活用するものであるが、地域交流の場で高齢者や住民といっしょに見て、確認してコミュニケーションできるような内容を盛り込んでいく。

ハンドブックの構成は以下のとおりである。

はしがき

序 「なごやかモデル」とその社会的側面

座談会注1(医療系学生と地域住民組織、地域福祉団体との意見交換)

第1部 理論・制度編

第1章 超高齢社会に向けた社会保障の課題

第2章 高齢者をめぐる医療と介護の展開

第3章 高齢者福祉の基礎理論

第4章 地域コミュニティの基礎理論

第5章 地域包括ケアの理念と仕組み

第6章 ソーシャル・ワークの基礎理論

第7章 ソーシャル・キャピタルとしての地域医療

第Ⅱ部 事例・実践編

第1章 都市型コミュニティの地域再生：名古屋市鳴子団地

第2章 ソーシャル・キャピタルと「地域力」の向上：愛知県瀬戸市

第3章 医療主導による地域包括ケアシステムの構築：広島県尾道市

第4章 地域における高齢者見守りシステムの構築：兵庫県明石市

第5章 医療・福祉の連携と多職種協働の展開

第6章 地域の保健・医療・福祉とソーシャル・ビジネス

第7章 地域ソーシャル・ワーク：高齢者にやさしい地域づくり

第8章 医療ソーシャル・ワーク：医療と高齢者福祉の連携

注 1 医療と地域、医療と福祉(生活)の連携のあり方をテーマ

7. 「なごやか暮らしの保健室」を通じた地域との連携

(1) 「なごやか暮らしの保健室」

① 実績

2014 年 4 月から 1 月までの「なごやか暮らしの保健室」の利用者数は、430 名であった。相談者数は 327 名(男性 118 名、女性 209 名)であり、来所相談 315 名、電話相談 12 名であった。新規相談者は 153 名(男性 36 名、女性 117 名)であり、来所相談 148 名、電話相談 5 名であった。相談内容は、血圧や体重などの測定希望、高血圧や糖尿病などの生活習慣病に関すること、腰痛や骨粗鬆症に関すること、認知症の予防や認知症の援助、薬に関することなどが多かった。継続相談者数は 174 名(男性 85 名、女性 89 名)であり、来所相談 167 名、電話相談 7 名であった。一方、見学者数は 103 名(男性 63 名、女性 143 名)であった。

出張「なごやか暮らしの保健室」として、鳴子団地自治会定例会(月 1 回)と自治会交流会への参加を行なっている。住民の知りたい、学びたいテーマを把握し、認知症の中核症状と行動・心理症状、認知症高齢者とのコミュニケーション、介護保険制度の仕組み、嚥下機能と嚥下体操などの健康ミニ講話を実施している。

今年度の新たな試みとして、7 月に名古屋市立大学の医学部・薬学部、看護学部の学部・大学院生、名古屋学院大学の大学院生を対象に「なごやか暮らしの保健室サポーター」を募集し、16 名の学生が活動を行っている。活動内容は主に「なごやか暮らしの保健室体験会」とコミュニケーションスケア実習の一貫である「大学院生による健康講座の援助」を実施している。

② 評価

2014 年 2 月 28 日の開設依頼、積極的な広報活動は控えている。しかし、継続相談者数が約半数 53.2%を占めていることから、自治会の定例会や交流会の参加により「なごやか暮らしの保

健室」の存在が地域住民に浸透していることが伺える。また、住民側から「なごやか暮らしの保健室体験会を定期的に開催してほしい」、「健康講座や認知症相談の日を設けてほしい」など具体的なニーズを直接得られる関係が構築できてきていると考える。さらに、男性の方も 118 名(36.1%)利用いただき、「女性の参加者が多い場所に参加したいが、こは一人で来られる」という意見からも男性が気軽に相談できる場になっていると推察する。

③ 今後の課題と対策

継続者数、新規相談者数の増加に伴い、相談記録の整理・管理が課題である。現在、名古屋工業大学の協力により「暮らしの保健室相談記録システム」を作成中であるが、個人情報に配慮しながら、正確かつ簡便に記録できる相談記録記載・保管・活用システムの構築を実施していく。また、住民のニーズを生かした、暮らしの保健室の活動を検討していくことも重要である。住民のニーズを取り入れた「なごやか暮らしの保健室サポーター」の活動や認知症を考える会、住民の健康実践を企画会など住民参加型の活動を実践していく予定である。

(2) 多職種協同チームによる高齢者支援(体験会、健康講座)

① 実績

a. なごやか暮らしの保健室体験会

名古屋市立大学の医学部・薬学部、看護学部の学部・大学院生、名古屋学院大学の大学院生、名古屋市立大学教職員、名古屋学院教員の多職種協同チームにより、「なごやか暮らしの保健室体験会」を 9 月 21 日(土)、12 月 21 日(日)に開催した。以下に、実施内容の概要と参加者のアンケート結果を示す。

<9 月 21 日(土)>

学生サポーターと検討会議を実施し、14 時から 16 時に名古屋市立大学の医学部・薬学部・看護学部・大学院生、名古屋学院大学学部生、教職員による「なごやか暮らしの保健室体験会」を開催した。血圧、骨密度、体組成計、塩分味覚関、お薬相談、健康相談などを学生が中心となり企画・運営を実施した。参加者は、地域住民 50 名、学生 7 名、教職員 7 名であった。

